

# 観光安心通信

令和3年8月1日号

県では、県内での新型コロナウイルス感染症の感染事例における「感染拡大に影響があると推測される事項」を記者発表資料等から抜粋するなど事例を紹介し、改めて、各施設等における感染症対策の確認をしていただけよう、月2回「観光安心通信」を発行し、情報提供しています。事例(推測される事実)の御紹介になりますが、是非、御一読いただき、参考にいただければ幸いです。

## 事例1 7/16発表 保険業

換気やパーティションの設置など、感染対策が不十分であった。

## 事例2 7/23発表 漁業(船内・船籍県外)

船内でマスクをせずに飲食や会話をしていた。  
(7/23にクラスターと認識(県内142例目))

**引き続き、8月31日までは、「リバウンド防止徹底期間」となっていますので、感染防止対策に御協力をお願いします。**

### リバウンド防止徹底期間における 施設の皆さんへの協力依頼内容 (全ての施設・店舗等を対象)

- 入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、手指の消毒等の励行、施設の換気等の感染防止対策
- 国の接触確認アプリ(COCoA)、みやぎお知らせコロナアプリ(MICA)の導入・名簿作成などの追跡対策の徹底
- 業種別ガイドラインの遵守  
⇒特に「5つの場面」・「三密」のある施設については、これらの感染防止対策を徹底すること

### リバウンド防止徹底期間における県民に対する要請

- 外出・移動の際には「三密」「5つの場面※」等の回避や、マスク着用・手指衛生等の基本的な感染対策を徹底すること
- 県外との不要不急の移動、特に緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域等との往来は延期・自粛すること
- 特に混雑する時間帯や混雑する場所へは、できるだけ行かないようにすること
- 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用(宅配・テイクアウトを除く)を控えること
- 飲食を伴う大人数や長時間におよぶ会食・行事を自粛すること、会話の際のマスク着用を徹底すること、飲食を伴わない場合も注意すること
- 飲食店の求める感染防止策に積極的に協力すること
- 路上・公園等における集団での飲食など感染リスクの高い行動を自粛すること

※ 感染リスクが高いとされる①飲食を伴う懇親会等、②大人数や長時間に及ぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり

【お知らせ】 宮城県では、新型コロナウイルス感染症への対策を行っている施設に、「新型コロナ対策実施中！ポスター・ステッカー」を配布し多くの施設に参加していただいています。登録が未だの施設は是非、御検討ください。詳しくは、宮城県観光連盟HP (<https://www.miyagi-kankou.or.jp>)を御覧ください。